

円の誕生

東京大学大学院経済学研究科教授 粕谷 誠

幕末期に引き続き、明治初期もさまざまな品位の金貨・銀貨・銭貨が混在し、貨幣の混乱期にありました。今回は、その混乱期の中で明治政府が貨幣を統一するため、どのように貨幣制度を整備構築し、今日の日本の通貨となった「円」が誕生したのかを、東京大学大学院教授の粕谷先生にご説明いただきました。

監修／東京大学大学院総合文化研究科准教授 桜井英治

江戸時代の通貨とその処理

江戸時代の貨幣は、金貨・銀貨・銭貨からなっていました。金貨は定位貨幣で、一両 \equiv 四分 \equiv 一六朱であり、銀貨は秤量貨幣で、一貫 \equiv 一、〇〇〇匁でした。銭貨は定位貨幣であり、一貫 \equiv 一、〇〇〇文でしたが、銅、鉄、真鍮などで鋳造されており、幕末にはそれらの間の交換比率の存在が公認されてきました。また金貨・銀貨・銭貨の間の交換比率も公定されておらず、相場が立っていました。このうち秤量貨幣の銀貨である丁銀・豆板銀は、幕末にはほとんど姿を

消しており、かわりに一分など金貨の単位をもつ銀貨が鋳造されていました（二分銀などと呼ぶ）。

開港時に一分銀三一一枚とメキシコドル一〇〇枚が等価とされ、貿易が行われる一方、国内的には万延改鑄により大量に発行された万延二分判が価値標準となっていました。しかし幕府設立以来度重なる改鑄によってさまざまな品位のさまざまな重量を持つ金貨・銀貨・銭貨が存在していました。明治政府は、これらの多様な通貨を整理していく必要がありました。

まず銀貨ですが、慶応四（一八六八）年五月九日には、丁銀・豆板銀の通用を停止し、貫匁という

銀の単位による貸借は取引されたときの相場によって金銭に換算することを命じるいわゆる銀目廃止令が布告されました。丁銀・豆板銀はほとんど流通から消滅していたのですが、大阪では、金貨が四進法で計算が不便であったこともあり、銀目を単位とする手形が取引に広く用いられていました。ただし銀目の換算相場をどうするかの問題となり、明治元（一八六八）年十一月（慶応四年九月に明治と改元）に換算相場を貸付当時の相場と廃止時の相場の平均とする（ただし慶応二（一八六六）年以前に関わるものはすべて慶応二年春の相場を用いる）こととされま



日本における近代的なビジネス形成過程の研究をされている日本経営史が専門の東京大学大学院経済学研究科教授粕谷誠先生。一九九八年第三回経営史学会賞A賞受賞（創業期三井物産の営業活動）。ご著書に『豪商の明治——三井家の家業再編過程の分析——』。



錦絵「東京駿河街国立銀行繁栄之図」(三代広重)画、貨幣博物館所蔵。明治七年ごろの駿河町(現在の日本橋本石町界隈。中央奥に富士山を望み、左手前に暖簾がかかった越後屋呉服店(現在の三越)、右奥には為替バンク三井組の洋館が。その洋館の奥が金座跡地(現在の日銀所在地)である。

明治4(1871)年に政府が公布した「新貨条例」によって、単位に「円」が初めて採用された。わが国初の洋式貨幣の二十円金貨(貨幣博物館所蔵)。



貿易用一円銀貨(貨幣博物館所蔵)。政府は、太平洋周辺の銀本位諸国との貿易専用の銀貨を発行した。その後、明治11(1878)年、この銀貨は国内においても無制限の通用力が認められたため、わが国の貨幣制度は建前上は金本位制度であったが、実質的には金銀複本位制度となった。

した。

次いで金貨ですが、慶応四年閏四月十四日および明治元年十月十日古金銀の換算相場が布告されました。万延二分判が基準貨幣となったものと考えられます。このときにはわずかながら市場に残存していた秤量銀貨の換算相場も布告されています。なお一分銀など定位置銀貨の換算率は示されていますが、金貨とパーで交換されていたためでしょう。

最後に銭貨ですが、やはり慶応四年閏四月十四日に金貨と同時に換算相場が布告されています。ただこれは銅銭、真鍮銭および天保銭(一〇〇文銭)が鉄銭何文に当たるかを示したものであり、両單位とはまだリンクされていません。明治二(一八六九)年七月十日には、金一両=銭一〇貫文(=一〇、〇〇〇文)という換算相場が布告され、金貨と銭貨がリンクされることになりましたが、いうまでもなくこのときの銭は鉄銭であり、銅銭・真鍮銭はこれより少ない枚数で両にリンクされたこととなります。例を寛永通宝銅銭にとりますと、慶応四年に銅銭一枚

は鉄銭二枚に当たるとされまして、明治二年に一両は鉄銭一〇、〇〇〇枚に当たるとされましたから、これらを組み合わせると寛永通宝銅銭は八三三・三三枚で一両に相当します。ただし金貨に対し銭貨が下落したため、この相場は維持されず、明治三(一八七〇)年七月十三日には銭の相場通用が認められました(ただし銭が一〇貫文より上昇することとは禁止)。

新しい通貨の製造

以上のとおり、銭貨については相場が立っていました。国内的には万延二分判による両を中心とした貨幣制度が姿を現しつつあったといえます。しかしなお雑多な貨幣が数多く存在していましたので、明治政府としては新たな貨幣制度を構築する必要があります。明治政府はすでに慶応四年四月に、品位と重量の統一された貨幣を製造することとし、貨幣司を設けました(明治二年二月五日廃止、造幣局を設立)。新貨幣の製造は西洋式機械によることとし、外商グラバー(Thomas Glover)

明治維新政府が明治元(一八六八)年に発行した初の全国通用紙幣「太政官札」(貨幣博物館所蔵)。体裁は藩札を踏襲し、単位も「両」のまま。政府に対する信用が不十分だったため、価値が下落し貨幣制度の混乱に拍車をかけた。



明治五(一八七二)年、政府は旧紙幣の回収を目的に「明治通宝札」(貨幣博物館所蔵)を発行。ドイツの会社に印刷を依頼し、国内で「明治通宝」の文言や官印を補って完成、発行した。



を通じて、香港造幣局の機械を購入しました。造幣局は大阪に建設されましたが、火災にあい、イギリスから機械を取り寄せて再び建設され、明治三年十一月に竣工しました。造幣局には香港の造幣局長を勤めたキンドル(Thomas W. Kinder)をはじめ通計一三人の外国人が雇用されました。それでは造



国立銀行紙幣とアメリカのナショナルバンク紙幣（貨幣博物館所蔵）。明治5（1872）年、アメリカのナショナルバンク制度に倣った「国立銀行条例」が制定され、国立銀行が設立された。和訳により「国立銀行」となっているが、国営ではなく民間銀行である。初期の国立銀行紙幣は、アメリカに製造を依頼したため酷似している。全国各地の153銀行が、全銀行同じ様式で、発行者である銀行名など後で追加する部分だけ異なっていた。

幣局はどんな貨幣を鑄造したのでしようか。

政府は明治四（一八七二）年五月十日「新貨条例」を發布し、新しい貨幣制度を定めました。この条例により、新貨幣の単位を「円」とし、その二〇〇分の一を「銭」、一〇〇〇分の一を「厘」と定め、十進法によること、金貨を本位とし、純金一・五gを一円とすること、補助貨として五〇銭以下の銀貨・銅貨を鑄造すること、開港場以外では一般に通用しない（ただし取引の当事者が相互に承諾すれば用いることはできる）一円銀貨（貿易銀）を鑄造すること（金銀比價一六・〇一、開港場の収税では金貨一〇一円＝銀貨一〇〇円）、在

来通用貨幣一両は一円とするこ
と、などが定められました。一円
は一両とすると定められており、
旧来の貨幣制度から新制度へのス
ムーズな移行が意図されていまし
た。ただし外国貿易は銀貨である
メキシコドルで行われており、メ
キシコドルは一分銀とリンクして
いましたので、外国人は銀本位制
の採用を強く求めていました。貿
易銀が鑄造されたのはそのため
です。そして明治四年十二月十九日
には、一円に対する旧銭貨の換算
相場が布告されましたが、このと
きの相場は明治二年七月十日の相
場より銭安となっていました。

ここで注意しなければならぬ
のは、幕末に一分銀約三枚が一メ
キシコドルと相当することが定め
られていたことです。貿易銀一円
はメキシコドル一ドルとほぼ等し
かったので、細かい相違を無視す
れば、一銀円＝一ドル＝旧三分と
なります。一方金貨でいえば、一
金円＝一兩＝旧四分であり、矛盾
が生じることとなります。この矛
盾は開港場での収税においてのみ
問題となりましたが、明治七
（一八七四）年九月に旧貨幣通用

停止令が發布されて、ようやく解
消されました。

なお江戸時代には、諸藩がさま
ざまな単位の藩札を発行していま
した。政府は廃藩置県の断行と同
時に（明治四年七月十四日）、当
日の相場をもって藩札を引き換え
る旨を布告し、明治五（一八七二）
年八月から交換を開始しました。
また政府も財政収入の不足から、
太政官札たじょうかんざなどの政府紙幣を發行
していましたが、それらは兩・分・
朱の金貨の単位を用いており、新
貨条例以降は、円・銭を単位とす
る政府紙幣を發行していきまし
た。

その後の円

こうして新しい貨幣である円が
成立し、円による統一が完了しま
したが、円を単位とする貨幣とし
て金貨・銀貨・政府紙幣が發行さ
れていました。これらがパーで交
換される保証はありません。政府
が財政赤字を拡大し、政府紙幣を
増発すれば、金属貨幣に対し減価
してしまいます。また金属として
の銀の価値が金属としての金の価
値に対し減価すれば、金貨と銀貨

をパーで交換する者はなくなりま
す（金貨一円の金属としての価値
が銀貨一円以上となる）。そして
実際、これらの事態が発生したの
であり、幣制はなお不安定でした
が、円が日本の通貨の単位である
ことは、今日までずっと続いてい
ます。なお新貨条例では正字の
「圓」が用いられており、明治
三十（一八九七）年の貨幣法でも
それが引き継がれましたので、紙
幣券面でも「圓」が一貫して用い
られていました。国字の「円」が
紙幣券面に登場するのは、昭和
二十四（一九四九）年制定（昭和
二十五（一九五〇）年發行開始）
の千円券、補助貨では昭和二十三
（一九四八）年制定の黄銅貨（一
円と五円）が最初です。「円」の
誕生は昭和二十三年であるともい
えましょう。なお貨幣法は、昭和
六十二（一九八七）年六月一日制
定の「通貨の単位及び貨幣の發行
等に関する法律」（昭和六十三
（一九八八）年施行）によって廃
止されますが、この法律では「円」
が用いられています。「円」の誕
生はあるいはこのときかもしれま
せん。

【参考】貨幣史の流れ——円の誕生

西暦	日本	世界	
1870	明治 元 1868	政府紙幣「太政官札」発行 銀目廃止令	
	2 1869	東京遷都 版籍奉還	1869 スエズ運河開通
	4 1871	新貨条例公布（「円」制定） 廃藩置県 大蔵省兌換証券と開拓使兌換証券発行（～1872年）	1871 ドイツ帝国成立
	5 1872	国立銀行条例公布 政府紙幣「明治通宝札」発行	
	6 9 1876	4つの国立銀行が開業（＝国立銀行紙幣の発行開始） 国立銀行条例改正（＝国立銀行券は事実上不換紙幣に） →国立銀行設立ラッシュ	
1880	10 1877	西南戦争	1877 英領インド帝国成立
	11 1878	西郷札（「承恵社札」、「軍務所札」）の発行 貿易銀国内無制限通用布告	
	13 1880	横浜正金銀行設立	
	14 1881	政府紙幣「神功皇后札」発行	
	15 1882	日本銀行設立	1882 独・墺・伊三国同盟締結
1890	18 1885	「日本銀行券」発行開始 内閣制度発足	
	22 1889	大日本帝国憲法発布	
	23 1890	第1回帝国議会開会	
	27 1894	日清戦争（～1895年）	
	30 1897	貨幣法公布（金本位制度確立）	
	32 1899	国立銀行券と政府紙幣の通用停止→日本銀行券に統一成る	1898 列強清国に租借地・鉄道敷設権取得

明治政府は近代国家建設を急いだが、当初は通貨制度を整備させるまでのゆとりはなく、幕藩時代の金銀銭貨、藩札などをそのまま通用させる一方、自らも「両」体系の貨幣、紙幣を発行し、また民間の富商に設立させた為替会社にも紙幣を発行させるなどした。そのため各種通貨間の交換比率は複雑となり、さらには偽造金貨・紙幣が横行するなど、混乱を極めた。明治元（1868）年、新政府の財政資金調達策として政府紙幣「太政官札^{だいじょうかんさつ}」を発行したが、新政府への不安と相まって、価値は著しく下落した。

欧州主要国が金本位制に移行していく傾向を眺め、政府は明治4（1871）年に「新貨条例」を制定し、金1.5gを1円とした近代様式製法の新貨幣を発行し、貨幣制度の統一を目指した。新貨条例では、①金貨を本位貨幣として無制限に通用させ、銀貨と銅貨を補助貨幣とする、②「円」

を基本とし、円の100分の1を「銭」、銭の10分の1を「厘」とした10進法の単位を採用する、③貨幣は近代様式製法による円形の打刻貨幣とすることなどが定められ、ここにわが国の通貨「円」が誕生したのである。

明治5（1872）年に入ると「国立銀行条例」を制定し、国立銀行券の発行が開始された。明治12（1879）年の時点で、153行にもよる国立銀行が存在し、銀行券を発行するまでに至った。

西南戦争の勃発（1877年）に伴い、戦費調達のため政府紙幣や国立銀行紙幣が増発されると、激しいインフレに見舞われた。その反省から通貨価値の安定の必要性が認識され、明治15（1882）年、中央銀行としての日本銀行が設立されたのである。



明治18（1885）年に発行された最初の日本銀行券十円券（貨幣博物館所蔵）。図柄に福の神の大黒天が用いられていることから、通称「大黒札」と呼ばれている。

写真／貨幣博物館所蔵